

# 第1章 地区の設定

## 1. 地区別構想の策定方針

まちづくりを進める上で、市域をいくつかの地区に分け、地区ごとに現状を把握し、課題などを整理する必要があります。

地区別構想は、市全体のまちづくりの目標などを踏まえ、それぞれの地区の特性に応じたまちづくり方針を示すものです。

地区的まちづくりは、地域の皆さんのが主役であり、その地区の整備方針は、地区の関わり、すなわち、一つひとつの地区とまち全体との結びつきや役割などを示すものです。

## 2. 地区の設定

地区は、第六次伊達市総合計画に示されている9地区に区分します。

地区の設定

黄金地区	市の南部に位置し、緑豊かな丘陵地や山林におおわれ、室蘭市に隣接する地区
稀府地区	市の南東部に位置し、噴火湾に向かったなだらかな田園緑地帯の地区
東地区	市の東南部に位置し、噴火湾に向かった緩傾斜地で、流通・製造業や住宅地が広がる地区
関内地区	市の北東部に位置し、畑作を中心とした田園地帯で、壮瞥町に隣接する地区
中央地区	市のほぼ中央に位置し、国道沿道の大型店をはじめとする商業サービス機能の集積や市街化が進む地区
市街地区	市の中心部に位置し、都市機能が集積した中心市街地
長和地区	市の北西部に位置し、長流川に沿った穀倉地帯で、近年、花きなどの複合経営が行われている地区
有珠地区	市の北西部に位置し、水産業や園芸などが盛んで風光明媚な観光地。
大滝区	市の北東部、壮瞥町を挟んだ飛び地に位置し、農業、温泉観光を中心とした緑豊かな山間地区

# 地区区分図

